

令和4年11月14日

鈴木委員

今回の報告資料の中に、中小企業者が負担する信用保証料をゼロとするため、6月補正予算に約9.3億円を計上と書いてあるけれども、これが要するに不足すると分かったのは、いつ頃。

金融課長

8月下旬頃でございます。

鈴木委員

9月補正が40.2億円の追加予算とあって、これは11月中には大体不足すると見込まれていたんだと思うけれども、県の融資が想定を超えそうだったのは、いつ頃。

金融課長

まず、予算が不足するのは11月中旬を見込んでございまして、その見込みが立ったのは10月でございます。

鈴木委員

あなた方は覚えていらっしゃるかもしれないけれども、前回やった9月の常任の報告資料を見ていたら、ここまでいろんなことが出ているのに、何一つ載っていないじゃん、報告資料に。先行会派も何かお聞きになられたけれども、少なくとも、こんな2つぐらいの分析って、あってしかるべきだよ。何でも何もないの、この中に。9月の常任委員会だよ。それも、ある程度皆さん、時間を持っていてやっつけながら、そこに何も載っていないで、突如として、また金が足りませんというようなことというのは許されるのか。どういうふうな形でもって捉えていたの、今まで。見込みは全部立っていたんだと思う、こういうふうに危ないと。そうしたら、少なくとも議会に対して、こういうような措置があるよというふうなこと、あなた方は報告するのが当たり前じゃないか。今頃になって、これだけ足りませんと。こんな普通の企業だったら、申し訳ないですけども、本当に立場だって追われるぐらいの状況になるよ。さっきから、あなた方がいろんなことを、こうだこうだと言っていらっしゃる。ところが、これだけの見込みを何回も何回も補正でもってやるなんていうようなことは、それも皆さん方と議会との間でもって、数字なり何なり、どういう状況になっているのかというようなことも全然聞かないで、お願いしますとただ出してきて、今度、数だけして分かりましたと通るのが議会だよ。私が心配しているのは、まず第一に、何でこういうようなことを一つ一つ報告しないんだという体質を私は言っているんだよ。答えてくれ。

金融課長

予算の不足、予算の執行状況について、きちんと御報告できなかったのは、まずはおわびしたいと存じます。誠に申し訳ございませんでした。9月補正予算の見込み自体は、7月から8月の実績を基に計算してございます。それを基に、9月に大幅な融資の申込みがあって、もしかしたらこれは厳しくなるという話も出てきたところでございますけれども、そこで当常任委員会が開かれて

いたわけでございますから、そこでその状況を御報告すべきだったと反省して  
ございます。誠に申し訳ございませんでした。

鈴木委員

私は、課長にこうやって答えてもらうよりも、全体の問題なんだから、私は  
前回のときも言ったけれども、何でこういうようなEBPMというような文化  
が育たないのかね、産業労働局というところは。どうしてなの。一つ一つ分析  
とかがあってしかるべきだきだろうよ、こんなぺらぺらの紙2枚だけでさ。時  
系列だけ書いてあって、補填した書類なんか何もないだろう、この中で。聞か  
なきゃならないんだよ、こんなことを。これだけ時間を取られているんだよ。  
失礼ですけども、産業労働局として、資料の作り方、報告の仕方というのを  
もう少し考えていただきたいと私は思い、言っておきます。

その中で、2つ目は、横浜市の保証料が不足しそうになっているという話で  
すが、先ほどからお話があった金融機関やKIPとか、いろいろあるけれども、  
そもそもが、肝腎のあなた方と市町村との連携というのはどうなっているの。  
ある日突然出たみたいなの、こんな形で出ているけれども、横浜市が打ち切りそ  
うになるから県がやりますよというようなことになるというのは、どういう意  
味なの。

金融課長

その点についても、大いに反省すべき点があると思っております。9月27日  
から横浜市が保証料補助をやめる発表を、その週の月曜日に行ったんでござい  
ますけれども、正直申し上げまして、横浜市から連絡があったのはその日でご  
ざいました。その日に横浜市から、横浜市としては保証料ゼロをやめるという  
話を頂きました。ふだんから施策を展開するに当たっては、当然のことながら、  
横浜市さんどうですか、川崎市さんどうですかという意見交換はしております  
けれども、そこで大事な情報を頂けなかったということは、私と横浜市の金融  
課長との間が、そこまではなかったということだと考えております。もっと  
きちんと情報を頂けるように、連絡を密にしておくべきだったなというふうに  
反省しております。

鈴木委員

最後に局長、こういうような状況でどうするんだ、これから。申し訳ないけ  
ど、私たちが弱者の方々に向けて、ある意味でしっかりしなきゃならないから、  
こういうような補正を私は認めますよ。だけれども、こういうような状況で、  
一つ一つどうですかと、突然こうやって議案出されても、それをこの短時間  
の中でもってやらなきゃならないというようなつらさというのは、正直言って大  
変しんどいものがありますよ。今後どうしていくのか、局長から決意を聞かせ  
てください。

産業労働局長

今、鈴木委員に頂いた御意見、肝に銘じて受け止めさせていただきました。  
6月補正、9月補正と続いてきたところでございますが、11月で改めて足りな  
いということが起きたということは、少なくとも9月補正の常任委員会するとき  
に報告できることもあったというふうに思っております。特に横浜市が信用保  
証料を中止したというのは、10月の常任委員会がありましたので、そのときに

御報告したほうがよかったというふうに今、考えているところでございます。

いずれにせよ、こういう原油・原材料の高騰に伴う中小企業の人をしっかりと支えるために、または議会の皆様、県民の皆様をしっかり説明責任を負うために、どうしたやり方がいいのかを今後肝に銘じて、これから対応していきたいというふうに考えております。